報告第1号 第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見について

※ 令和4年8月5日付文書(君市活第321号)で送付しました第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見をまとめたものです。

No	0.	氏 名	推薦団体名	質 問 · 意 見	担当課の見解
1	1 3	齋 藤 裕 美 子	 君津市人権擁護委員	事業番号1…目標値(令和8年度最終年度までの達成目標、令和4年度)がいずれも100%以上となっております。100%以上というのは、具体的にどのような場合を指しているのでしょうか。アンケートで「人権問題への関心や理解が深まった人の割合」が100%を超える場合をご教示お願いします。	(担当課:市民活動支援課) 人権問題講演会・セミナー参加者アンケートで「人権問題への関心や理解が深まった人の割合」が100%以上とは、人権問題講演会の参加者アンケートで、参加者全員が人権問題への関心や理解が「大変深まった」または「まあ深まった」と回答した場合を指します。
2	2	能 城 雪 子	 君津市人権擁護委員 	(1)きみつ健康体操は参加すると良い面がたくさんわかる。参加するきっかけと指導者の確保が大事であると思うので、その両方に働きかける具体的方策をもっと考えるべきと感じました。 (2)多様性を認め合うまちづくりの中で、学校に対する講座や、子ども一人一人に対応する大人の考え方の育成が難しいと感じた。研修を確実にやっていく強い気持ちが大事だと思いました。	
3	3 7	石 井 和 子	 尹净古坎巨 仝	【概要版】第1章 4計画の概要 (3)計画とSDGsの関わり「~をはじめとした関連するゴールの達成へ向け…」のゴールは目標の方がしっくりきます。「2030年までの達成をめざす17の目標」の達成のために全ての人々が行動することが求められている。とすると、「ゴールの達成」よりも「目標の達成」としてはどうかと考えました。ご検討ください。	(担当課:市民活動支援課) SDGsにおいて、17の目標がゴールという表現で設定されております。本計画においても、あえて、目標をゴールと表記させていただいておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

報告第1号 第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見について

※ 令和4年8月5日付文書(君市活第321号)で送付しました第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見をまとめたものです。

No.	氏 名	推薦団体名	質問・意見	担当課の見解
			(1)58事業の目標達成に必要な各課での到達点を、評価する紙面上の評価だけではなく、横の連携を図る相互に理解し合う場の必要性を感じました。例えば、事業番号4にある啓発事業に、君津市内で活躍する女性たちを紹介していくセンター的な役割を持つ担当部署があり、相談や啓発事業、セミナーや講座の紹介のほかに各課の取り組みの情報が常にわかる総合的な窓口があり、すべての市民に開かれたものが必要だと思います。	(1)に対しての見解(担当課:市民活動支援課) 計画の推進体制として、幹事会、本部会を通じて庁内の連携を図ってまいります。 また、活躍している女性の事例などを研究し、男女共同参画に関する啓発を行ってまい ります。
			(2)「男女共同参画白書」令和4年度版には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による、女性の就業や生活への影響は甚大であるとし、(女性の自殺者数・DV(配偶者暴力)相談件数の増加ほか)問題の背景を詳しく述べています。そして、家族の姿は変化し、人生は多様化し、それに対応した制度設計や政策が求められている、と。その視点は、本事業のどこの事業にも根幹をなすものだと思います。職員の研修をお願いします。	庁内での情報共有を図り、開かれた窓口を目指してまいります。 (2)に対しての見解(担当課:市民活動支援課) 今年度は、LGBTを理解するための研修を行っております。今後も職員に対しての男女 共同参画の視点にたった意識付けを行ってまいります。
			(3)世界経済フォーラムは、令和4年7月、各国の男女格差の現状を評価した「Global Gender Gap Report」(世界男女格差報告書)の2022年版を発表。日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位(前年は156カ国中120位)で、主要7カ国(G7)で最下位という。教育・健康・政治・経済の分野で指数が表示されているが、教育が1位のわりに政治139位と経済は121位という。「それはなぜなのか」こうした疑問を、女性に限らず男性も含めての学習する機会が必要と思います。誰もが性別を意識することなく活躍でき、意思決定の場に参加する人々や指導的地位にある人々の性別にも偏りがない街づくりを目指すプログラムは年1回の人権講演会では目標達成には届かないと思いました。	(3)に対しての見解(担当課:市民活動支援課) 人権問題講演会のほか、公民館でも人権に関わる講座を毎年実施しています。また、今年度から、各学校の要望に応じて、市内小中学校に人権・男女共同参画に関する講座を実施し、男女共同参画の視点に立った人権教育等を継続して推進するとともに、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見をなくし、自分らしい生き方が選択できるよう男女共同参画への理解促進に努めてまいります。
4	命 木 恵 子		津市連合婦人会」が誕生しました。特に、当時は企業の進出に伴い、町は活気に溢れ、住民の交流を通して、街づくりにこの女性組織も一役を担い、昭和53年には、当時の連合婦人会長が呼びかけ、地域婦人会と公民館で学ぶ婦人学級や家庭教育学級、それを機に生まれた学習グループが一堂に会し「お互いを認め合って こころ広く仲良く手をつなごう」をテーマに「君津市婦人のつどい」が誕生しました(記録集有り)。現在ある君津市立中央図書館建設に大きな役割を果たしています。しかし、近年女性が置かれている厳しい生活環境の中で、役員選出が大きな悩みとなっており、「連合婦人会」は47年間の活動にピリオドを打ちました。でも、2つの地域婦人会が残り「君津市婦人会連絡会」を結成したと理解しています(記録集有り)。解散式は、文化ホールを会場に行われ、最後の連合婦人会長のS女史の力は勿論のこと、婦人会活動で鍛えられた"相互学習の力"を痛感せざるを得ませんでした。故にその組織の解散	(4)に対しての見解(担当課:生涯学習文化課) 現在、「君津市婦人会連絡会」が、「君津市連合婦人会」の精神を引き継ぎ、女性の集いの場、学びの場、力を育みあう場として、活動を継続されています。構成団体としては小糸婦人会、秋元婦人会の2団体となっており、連絡会発足当時と変わっておりませんが、地域の女性による大切な取り組みとして、市としても引き続き支援してまいります。また、「きみつ女性ひろば」も女性の学習の場づくりに継続的に取り組まれており、こちらも引き続き支援してまいります。 情報技術の進展やライフスタイルの変化により、人と人、人と地域のつながり方などが大きく変化しています。そのような中、婦人会などの地縁団体を継続・発展させることは、難しさを増しています。しかし、女性リーダーの育成や地域の人のつながりづくりは、あらゆる人にとって住み良いまちづくりを進めていく上で一層重要になってきています。

報告第1号 第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見について

※ 令和4年8月5日付文書(君市活第321号)で送付しました第5次君津市男女共同参画計画における最終年度達成目標及び令和4年度目標に対するご質問・ご意見をまとめたものです。

No.	氏 名	推薦団体名	質 問・意 見	担当課の見解
ļ	5 鳥 海 一 茂	君津市PTA連絡協議会	私は小櫃小学校、中学校とPTAの役員を経験しまして感じた事ですが、小櫃、久留里、松丘、亀山、地域も違えば考え方が違うのは当たり前なのですが、ある地区ではPTAの役員は全て女性の地区があります。消防団は父親の役目で消防団をやっていればPTAの役員はやらなくてもいいという事らしいのですが、今となっては上総地区の学校は統合されたのですが、正直現在の中学校の行事もコロナで自粛中という事で何とかなっていますが、コロナ後に正常な世の中の動きになったらどうなるのか?ただでさえ問題山積なので、PTA役員はもっと男性の参加を促したいのですが、コロナでその機会すらありません。出来ればPTAの役員数は男女半々がベストだと考えております。PTA役員は面倒な事が多いのは確かにあります。しかしそれが誰かの犠牲の上に成り立っていてはならないのですが。少子化で学校統合となりましたが、それでもPTA活動はやる人はやるがやらない人は全くやらないというのは今も昔も変わらずです。私も古いタイプの考え方で学校教育は学校に任せてしまいますが、愛する子どもの通う学校のために少しでもお役に立てればとPTA役員も引き受けています。コロナで何もかも上手く進まないのが現状ですかね?纏まらない意見となり申し訳ございません。	(担当課:生涯学習文化課) 地域の学校や子ども達の支援のため、男女のバランスさらには、これまでの固定的な男女分業的な役割分担という枠を越えたPTAのあり方が重要であると認識しております。 今後、様々な機会をとおして、働きかけを行ってまいります。
(3 井 上 美代子	一般公募	(1)事業番号39~44···DVや児童虐待などの問題は、その場の対処だけでは根絶が難しいと考えます。幼少期から「敬意ある人間関係」を学び、普段の会話から相手を尊重し、共感し、親切にし、敬意をもって接することを習慣づける教育が肝心と言われています。健全な人間関係を築くための具体的で実践的スキルを教える必要を感じます。 (2)新規に行う事業9は、前進的ですばらしい事業ですが、事業10~11は、教育現場での重要性をさらに追求し、充実した内容になることを願います。	(1)に対しての見解(担当課:こども政策課・市民活動支援課・厚生課) DV被害者とその子どもに対する支援の中で、自立に向けて周囲とより良い人間関係を構築することができるよう、きめ細かくサポートしてまいります。 また、学校での人権教育だけでなく、人権問題講演会や講座等を通じて、健全な人間関係を築くための講座を取り入れてまいりたいと思います。さらに、あらゆる暴力の防止と根絶に向けて、さまざまな機会を通じて、相談窓口の周知や支援に関する情報提供を行ってまいります。 (2)に対しての見解(担当課:学校教育課) 児童生徒の実態について学校と情報を共有し、一人ひとりの児童生徒に柔軟に対応できるように努めてまいります。
	7壁屋 元生	一般公募	(2)優先的取組3について サラリーマン家庭や各種企業の社員の家事・育児分担の大切さは一応認知されている のが現状と考えられる。問題は、本人がきちんと会社側に申し出することが肝心である	(1)に対しての見解(担当課:市民活動支援課) 固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の更なる醸成を図るため、周知・啓発に努めてまいります。市内在住、在勤の女性に対して、今年度から「女性リーダー育成プログラム」を実施し、人材の育成と女性活躍の推進を図ってまいります。 (2)に対しての見解(担当課:市民活動支援課) ワーク・ライフ・バランスを推進するため、多様で柔軟な働き方について理解促進を図ってまいります。

その他 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度創設に向けてに対するご質問・ご意見について

※ 令和4年8月5日付文書(君市活第321号)で送付しましたパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度創設に向けてに対するご質問・ご意見をまとめたものです。

	氏 名	推薦団体名	質 問 ・ 意 見	担当課の見解
1	鈴 木 惠	子 君津市赤十字奉仕団	「LGBT」という言葉もごくごく最近聞くようになった私です。2015年の渋谷区と世田谷区で始まったパートナーシップ制度「日本初の取り組み」という新聞記事が印象に残っているぐらいの認識でしかありません。2000年に人権教育啓発推進法が定められ、「違いを認め合う」という意識が強調されてきたと思います。LGBTや多様な性の在り方に関する学習もそれを機に「人権」という視点を大切に進められてきていると思います。過去には「世界人権宣言」とか「子どもの権利条約」などの国際社会での取り組みがあって、改めてその意義を学習する機会を得ました。本市でも「パートナーシップ制度」という言葉から誰もが生きやすい世の中になるための人権が尊重される問題意識を持つ機会になることを期待します。学校教育や社会教育などの教育機関や企業などの理解を得て職場での研修の場を作ることも行政としての役割が重要と考えます。	
2	! 石 川 昭	一 君津市国際交流協会	多様性を認め合う具体的な一つとなる意義がある取り組みだと思います。こういう認識を深めたり広げたりするための研究を引き続き行うことが重要だと感じています。「今後の流れ」の中にも触れられていますが、市民の意識がどうであるかの確認が難しく、WEBアンケートをはじめ色々な形で定期的に意識確認(変化)を続けることを期待します。	パートナーシップ宣誓制度については、第5次君津市男女共同参画計画において、制度の導入を検討するとしていることから、先進市の事例を調査研究するとともに、導入に向けて検討してまいります。また、WEBアンケートや関係団体のご意見も聞きながら、制度創設に向けて取り組んでまいります。
3	井 上 美代	子 一般公募	 ・パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓は、すでに行っている行政も多く、早急にすすめていただきたいと考えます。 ・この宣誓制度とは異なりますが、選択的夫婦別姓についても、進めていただきたい事項です。地域からの声を政府に届けるといった逆のベクトルで変えていくことはできないかと考 	・パートナーシップ宣誓制度については、第5次君津市男女共同参画計画において、制度の導入を検討するとしていることから、先進市の事例を調査研究するとともに、導入に向けて検討してまいります。まずは市役所職員が性の多様性について理解を深め、共生社会づくりの視点を持って日常の職務にあたることが重要であることから、職員に研修を実施しております。今後、市民の皆様にも啓発や研修を実施してまいりたいと考えております。 ・国の第5次男女共同参画基本計画において、選択的夫婦別氏制度については、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等を考慮し、家族の一体感、子供への影響等を十分に配慮したうえで、国民の意見や国会における議論の動向、司法の判断等も踏まえ、更なる検討を進めることとされています。市としましても、今後の動向に注視してまいります。